

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

川場村「自然あふれる」むら環境再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県利根郡川場村

3. 地域再生計画の区域

群馬県利根郡川場村の全域

4. 地域再生計画の目標

川場村は、群馬県利根地域の中心沼田市の北へ約10km、群馬県の最高峰日光白根山に次ぐ武尊山の南麓に位置している。村の面積は、85.29km²、人口4,139人、人口密度は1km²当たり48.5人である。本村は、総面積の88%が山林原野で、うち55%は国有林で占められ、耕地はわずか7%にとどまるという山間部に位置するものの、武尊山を中心とした大自然が残っている。また、本村は、一級河川の薄根川、桜川、溝又川、田沢川、田代川など五つの清流が流れる地に集落が開けたのが始まりとされ、川の多いところが地名の由来であるといわれている。

本村の基幹産業である農業については、農業従事者の高齢化の進行や、農産物の価格の低迷等により経営環境は年々厳しくなっているものの、近年の各種施策により中核農家の育成が図られつつある。また、観光面においては、昭和50年代から進めている田園休暇村事業（ホテルSLを中心とした観光拠点施設整備）や世田谷区との交流事業の展開、川場スキー場の建設、田園プラザ事業（農産物加工直売拠点施設整備）などが順調に実施され、今では主産業の一つとなっている。

近年、関越自動車道や上越新幹線の整備など首都圏からの交通が飛躍的に改善されたこと等により人的・物的交流が増加し、経済活動も活性化しているが、これに伴い、村内各河川の水質が悪化し、その改善を図ることが課題となっている。

このため、本村では昭和60年に策定した第1次総合計画において、生活排水を処理するための下水道整備を検討し、平成4年から特定環境保全公共下水道に着手、平成12年から浄化槽整備事業にも取り組み、この結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は58%まで達したものの、まだ十分とは言えない状況である。また、村内を流れる各河川は、利根川に流入するものが多いため、河川への汚水の流入を減らし、昔のような環境に優しい水を利根川に戻すことは、水源県の源流村である本村において重要な課題である。

本村では、平成17年4月に「農業と自然のさと川場」をテーマに第3次川場村総合計画を策定し、村民が川場村に住んで良かったと満足できる村、また、川場村を訪れる人々が何度も訪れたい村を基本に、自立の村づくりを進めている。

本計画においては、汚水処理施設整備を一層促進し、村内各河川の水質を向上させるとともに、憩いの水辺づくりと河川清掃や里山づくりの推進等を併せて実施することにより、恵まれた自然条件と豊富な地域資源を再認識し、さらには、武尊山麓の豊かな自然の中、先人達のたゆまない努力によって生まれた川場の農村景観を守り、そこに集う人々が心豊かに「住んで良かったと満足できる村」、「川場村を訪れる人々が何度も訪れたい村」を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備の推進(汚水処理人口普及率の向上)

(平成16年度末) 58% → (平成22年度末) 98%以上

(目標2) 水質の向上(汚水処理水BOD値の改善)

(平成4年度) 25以下 → (平成22年度末) 20以下

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

川場村では、薄根川流域の「門前・谷地・川場湯原・中野・萩室・立岩・生品・天神の8つの地区(各一部地域を除く)を合わせて1つの公共下水道区域と公共下水道区域を除く村全域を浄化槽個人設置型地区として汚水処理の整備率及び処理率の向上を目指してきた。

汚水処理施設整備交付金を活用することにより汚水処理未整備地区の一体かつ効率的な整備の促進を図り、より一層の汚水処理率向上を目指すと共に、都市との交流事業の展開により自然環境の重要性は多くの村民にも理解され、生業である農業と、そこから生まれた交流が更に発展し、自然が守り生かされるよう地域住民と一体となり四季が感じられる里山を育成することによりせせらぎが川にそそぎ、憩いの水辺づくりや河川の清掃を中学生をはじめ住民等によるボランティア活動から親しみのある河川環境づくりを推進して「自然あふれる」むらを目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

・公共下水道・・・平成13年3月に事業変更認可

[事業主体]

・いずれも川場村

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽(個人型)

[事業区分]

・公共下水道 川場村門前・谷地・川場湯原・中野・萩室・立岩・生品
・天神地区

・浄化槽(個人型) 川場村公共下水道地区と一部を除く全地域

[事業期間]

・公共下水道 平成18年度～22年度

・浄化槽(個人型) 平成18年度～22年度

[整備量]

・公共下水道 $\phi 150\text{ mm}$ 10,000m

・浄化槽(個人型) 25基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・公共下水道で1,000人、浄化槽(個人型)で135人。

[事業費]

・公共下水道 事業費 500,000千円(うち、交付金250,000千円)
単独事業費222,000千円

・浄化槽(個人型) 事業費 7,380千円(うち、交付金 2,460千円)

合計 事業費507,380千円(うち、交付金252,460千円)

単独事業費222,000千円

5-3 その他の事業

(1) 河川環境保全の推進

村内に7つの川が流れる水源村としては、水辺環境を守ることは当然のことであり中学生から地域住民や各種団体の他、県関連のみずべの楽校等を取り入れながらの憩いの水辺づくりと河川清掃を継承する。

(2) 里山づくりの推進

荒廃が進む里山に四季を感じる広葉樹への山林整備を世田谷区との都市交流事業にとどまらず、上下流域交流やボランティアの育成により、せせらぎを創り出す泉や湧水を取り戻すため山を健全に育て、水質汚染の要因抑制を進める。

6. 計画期間

平成18年度～平成22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価検討を行う。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等を適切に行うことによりその機能を充分活用できることから、管理体制の整備と充実についても推進する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当無し」